

第5回裾野市総合計画策定協議会 記録

開催日時 令和2年2月26日(水) 18時30分～21時30分

開催場所 裾野市役所地下会議室

出席委員

杉山はま子委員	杉山あつ子委員	吉岡景子委員	成田千恵美委員
横山恵美委員	植松静夫委員	坂田佳代子委員	三ツ石純子会長
木原甚内副会長	佐藤優輝委員	岡田廣正委員	杉山克己委員
秋山清美委員	杉田博道委員	安田明委員	伊東貴美代委員
深野裕士委員	関野康委員	赤沼道也委員	望月保宏委員
高木茂委員	塩崎利和委員		

欠席委員

八木健二委員	西島奉行委員	須藤九十九委員	勝又優帆委員
渡邊康一委員	土屋八重子委員	藤井里美委員	眞田和政委員
平野貴洋委員			

事務局

裾野市

部長 西川篤実	課長 加藤忠彦	課長代理 坂田幸洋
主幹 渡瀬重勝	係長 長田雄次	主席主査 勝間田純嗣
主任 川上佳紀		

ランドブレイン株式会社

石村壽浩	稲葉雅美	中原勝平	
------	------	------	--

次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 第5次裾野市総合計画基本構想素案
 - (2) 第5次裾野市総合計画基本計画骨子案
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

事務局 | 定刻になりましたので、ただ今から、第5回裾野市総合計画策定協議会を開会します。

—事務局より、本日の資料確認—

- ・資料1：第5次裾野市総合計画基本構想（素案）
- ・資料2：第5次裾野市総合計画の施策体系
- ・資料3：第5次裾野市総合計画基本計画骨子案

2 会長挨拶

会長 | 皆様こんばんは。本日は第5回裾野市総合計画策定協議会にご参加頂き、ありがとうございます。これまで4回に渡ってご意見頂いてまいりましたが、本日が最後になります。また、前回の策定協議会后にトヨタ自動車から、「ウーブン・シティ」の発表がありました。これまでの議事と裾野市の大きく関わる「ウーブン・シティ」も加味した上でご協議頂ければと思います。それでは、本日もよろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 第5次裾野市総合計画基本構想素案について

—事務局から資料1、2により基本構想素案についての説明を行った—

坂田委員 | 語句についてです。「ウーブン・シティ」という言葉は、広く日本社会に定着しているカタカナ語なら良いのですが、多くの方にとっては分かりづらいと思います。言い換え語を併記するか、注釈をつけてほしいと思います。

P5～8の第3章「社会情勢の変化（外的要因）」について、9の項目があるが順番をより規模が大きなものから並べ替えた方が分かりやすいです。例えば、「9」のSDGsが最初で、次に「1」と「2」を合体したものを「2」、そして、「7」→「4」→「3」→「5」→「6」→「8」として、この「8」は「未来技術の活用」と簡潔な表現でよいのではないのでしょうか。また、地域課題の克服と書かなくていいのではないのでしょうか。

会長 | P18「ノーマライゼーション」も分かりやすくしてほしいです。語句の意味について、注釈を入れるか、言い換えをしてほしいです。

P14「住み続けたくなるまちづくり」のキーワードの中の「女性・障がい者・高齢者・外国人…」と、「女性」が単体で記載されていますが、男女共同参画の視点から違和感があるので、「女性」を単体で記載すべきか検討いただきたいです。

事務局 | 「ウーブン・シティ」の「ウーブン」は「ウィーブ（編み込む）」という意味の英語の過去分詞で、3つのタイプの道路が編み込まれたまちということですが、注釈の追加などを検討したいと思います。「ノーマライゼーション」についても同様に検討いたします。また、その他の用語も含め、最終的には用語集などをつけることも考えたいと思います。

P5～8の第3章の外的要因の順序についても、いただいたご意見を参考に検討したいと思います。

	P14のキーワードについても再度検討したいと思います。
関野委員	P13の「第1章基本構想の策定にあたって」の下から2行目「…、市民・行政・企業・NPO等、多様な主体が…」に各種団体が入っていないです。この会議に各種団体の代表として参加しているため、「各種団体」も入れてはどうでしょうか。
事務局	「各種団体」はまちづくりを支えてきた大事な存在であると考えております。今後ともご協力いただくため、表記の仕方については、持ち帰って検討したいと思います。
深野委員	課題や諸々の所には、「市民協働によるまちづくり」ということがいろいろなところに書いてありますが、肝心のP19大綱5に「市民協働」という言葉が一言もないため、書いていただきたいと思います。 また、ウーブン・シティは1月に発表されたものですが、私も驚きました。この会議では、発表以前の検討内容のままでよいのでしょうか。
事務局	P19の大綱5に「市民協働」は入れたいと思います。 ウーブン・シティは、一企業のことではありますが、市にとっては、重要なことだと考えております。まちづくりの前提条件が変わるくらいインパクトがあることと認識しています。市では「次世代型近未来型都市構想」を考えており、今年度末までに発表の予定です。 総合計画は市が行う様々な取組をまとめるものであり、ウーブン・シティの話だけに特化するとバランスが悪くなってしまいます。そのため、事務局としては、総合計画とは切り離し、「次世代型近未来都市構想」の中で具体化を進めたいと考えています。
植松委員	2点あります。 1点目、P10～12の課題の整理は、本市の課題がどういうものであるかを掘り下げて、将来的に施策としてどうしていくことが必要かを記載すべきところだと思いますが、どこの自治体でも言えるような一般的な課題に思えます。もっと裾野市の課題を掘り下げ、現状を踏まえた課題内容にしてはどうでしょうか。 2点目、P18の施策の大綱4のタイトル「将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち」という表現についてですが、これは、行政運営に関する大綱5のタイトルにした方がふさわしいと思います。大綱4のタイトル代替案は、「富士山とともに美しく快適に生活できるまち」の方がいいと思います。
事務局	1点目について、課題に関しては、基本構想で扱う各課題は、大きな括りの中での課題として整理しています。この構想の下に基本計画があり、今回の基本計画骨子案では、課題の記述をしていませんが、各施策で個別に課題を整理しています。裾野市の現状に即した個別の課題は、基本計画の方で具体的に記載します。 2点目の大綱4、5についてのご提案については、持ち帰って内部で検討したいと思います。
塩崎委員	3点あります。 1点目、P16の「まちの将来像」の実現に向けた5つの大綱がありますが、このなかで重点的に取り組むものを打ち出した方がよいのではないのでしょうか。 2点目、コンパクトシティを目指すというわりには、旧5か村の行政にこだわりすぎているように感じます。 3点目、ウーブン・シティの誘致はどのように進めたのか教えてください。また、実現に向けて今後、裾野市としてどうサポートしていくのでしょうか。

事務局	<p>1点目、裾野市として重点を置くものは何かというご意見でしたが、大綱のいずれかを重点的に打ち出すのかは、持ち帰って内部で検討したいと思います。</p> <p>2点目、コンパクトシティについては、都市計画図にあるとおり、裾野市は立地適正化計画の中で裾野駅と岩波駅の2つの拠点位置付けています。この南部の市街化区域と北部の市街化区域の間にある市街化調整区域において、東西や南北をつなぐ結節点となるような新駅構想があります。</p> <p>「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」ではネットワークの部分も大事です。裾野市の旧5か村の特色を生かし、それらをつなぐまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>3点目については、一昨年9月に工場の東北移転の話が持ち上がりました。もともとトヨタが所有する土地であり、跡地をどう使うかはトヨタ次第でしたが、11月頃、自社技術を活用したまちづくりをするという話が出てきました。市から具体的に働きかけたというわけではありません。</p> <p>今後についてですが、ウーブン・シティは、工業系の用途地域のため、住居や商業施設は立地できませんが、立地できるように市として協力していきます。ウーブン・シティはあくまで一企業がつくるまちですが、これをきっかけとしてそこから裾野市のほかの地域に広がるものになればと考えております。</p>
杉田委員	<p>深良地区の新駅構想はいろいろな地区をつなぐ、いわば“コネクティッド・ステーション”になりうると思います。岩波駅周辺はすでに土地が無く、裾野駅周辺はアクセスがしにくいいため、深良新駅周辺は今後、裾野市にとって、非常に重要な場所になると思います。大綱4でもっと深良新駅について記載してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>ごもっともなご意見であると思います。資料3の基本計画の骨子案P20～21で、ウーブン・シティを絡めたこれからのまちづくりのあり方とあります。</p> <p>P20のウーブン・シティの実現に向けた支援として、市としても市内のプロジェクトチームを立ち上げて一丸となってやっていく予定です。ウーブン・シティ周辺地域で、人や機能を誘導、集約することを考えていきたいと思います。岩波駅周辺や深良新市街地構想も視野に入れた形で、ウーブン・シティと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という新しいまちづくりを考えていきたいと考えています。また、資料3のP21の基本事業「(3) 深良地区まちづくり整備の推進」で記述をしています。内容は現在も担当課で検討中のため、また、ご意見を担当課に伝えさせていただきます。</p>

(2) 第5次裾野市総合計画基本計画骨子案

—事務局から資料3により基本計画骨子案についての説明を行った—

【大綱1】について

秋山委員	子育て支援は大事ですが、それ以前に男女が出会い、ペアになる支援が必要ではないでしょうか。
事務局	庁内でも、出会い→結婚→出産、という流れの取組を進めるべきとの意見がありました。このため、基本事業(1)「母子支援充実」と併せて「婚活支援」の内容を入れる予定で考えています。
会長	P3(6)「地域とともにある学校づくり」の内容で、「地域と学校が一体となって…」には「地域と家庭と学校が一体となって…」としてほしいです。 P6では先ほどのキーワードの「女性」と同じこととなりますが、「あらゆる分野で女性が活躍できる環境」とあります。女性単体の表現の見直しをお願いしたいです。
事務局	検討したいと思います。
坂田委員	「子どもの貧困対策」がP2の(8)「子育て世帯への経済的支援」の中に位置づけられていますが、福祉だけでなく教育やその他の分野にも関わる問題であり、複合的に取り組むことが望ましいと思います。柔軟に縦割りの枠を超えたプロジェクトのような対応ができるように工夫できないでしょうか。
事務局	P2(8)については、子育ての対象となる年代が広く、出会いから幼稚園、小学校、中学校、高校までの括りの中での貧困対策になっています。この大綱1は子育てや教育、健康、文化など幅広い分野にまたがっており、「子どもの貧困対策」についても経済的支援だけでなく各課が必要な取組を進めていくものです。
坂田委員	計画策定のプロセスを理解していない人たちが計画書をみた時に「子どもの貧困対策」は福祉の面だけではないということが分かってもらえる表記にしてほしいです。
事務局	計画に全てを表すのは難しいことだと考えております。基本計画の事業を進めていく中で、市役所の職員や皆さんと連携してしっかりと取り組んでいきます。計画にどこまで書き込めるかは検討させていただきたいと思います。
深野委員	P6(1)「男女共同参画の推進」の内容にある「男女が共に…」という表記について、ジェンダーについて配慮し、LGBTQなども含めてほしいです。
事務局	ジェンダー、LGBTQの表記については、庁内でも検討事項として挙げられました。再度、検討させていただきたいです。
副会長	P3(3)「一人ひとりを大切にする教育の推進」の主な取組にある「いじめや不登校に対する支援体制の充実」とはどのような支援ですか。一昔前の不登校対策ではとにかく学校に来させることが前提でしたが、今は学校に来ることにこだわらなくなってきています。どのような支援となるのか丁寧に記述した方が良いのではないのでしょうか。
事務局	いじめや不登校については、数が増えているという事で教育委員会も問題意識を高く持っております。主な取組みとして箇条書きで記載しているものに加え

	て、どのような支援の方向性かについて、分かりやすい表現を教育委員会と調整していきたいと思います。
会 長	現状では「ふれあい教室」などの支援も行っています。実際あるけれど知られていないものを含め、どこまで書けるか検討してほしいです。
塩 崎 委 員	P3 の教育に関して、「教師の再教育」も必要ではないでしょうか。ICT 技術の習得などもそうですが、もっと根本的な資質に関わる部分で再教育する仕組みが必要だと思います。
事 務 局	今のご指摘は (4)「学校の教育力の向上」に該当しますが、この項目の表現についてより分かりやすくなるよう担当課と検討したいと思います。

【大綱 2】について

関 野 委 員	P9 の「商工業の活性化の支援」について、成果指標が「市民一人当たりの所得の県内順位」となっていますが、この指標で達成状況が測れるのでしょうか。
事 務 局	ご指摘のとおりで、この部分については現在も担当課で検討中です。ありたい姿や施策の方向性も商店街に特化しており、成果指標が妥当なのかというご意見も含め全体的に記述を検討していきたいと考えております。
副 会 長	P11 の「富士山麓エリアの魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進」についてのありたい姿に「市民がアスリートと交流し」とありますが、主な取り組みでは市外からの呼び込みばかりで対市民向けが明確になっていないように感じます。例えば、市でサイクリングなどを奨励するのであれば、市民自身もサイクリングについての価値観を持っているべきだと感じます。市民がスポーツについて意識を高める取り組みも必要ではないでしょうか。
事 務 局	組織が分かれていることもあり、書き方が大綱内で分かれています。現状は、P11 の富士山麓エリアの事項では、市外から人を呼び込む意味合いが強いですが、市民向けのスポーツの取り組みについては、P5 の「生涯スポーツの振興」のところで記載しています。庁内でもスポーツについての取り組みについて組織を一つにするべきではないかとの意見も出ておりますが、書き方が分かれているのが現状です。
会 長	P11 のスポーツツーリズムについて、誘致活動の記載がありますが、包括連携協定について記載をする予定がありますか。
事 務 局	ここでは記載があっさりとしていますが、内容は誘致活動だけではありません。主な取り組みについて何をするのか見えるように改めて産業振興課と調整させていただきたいと思います。
秋 山 委 員	P11、2-5「地域が潤う観光まちづくりの推進」について、指標の「市内宿泊客数」とありますが、どこに泊まるのですか。市街化調整区域の土地利用規制等で現状は泊まる場所がないし、増やそうにも増やせないのではないのでしょうか。方針を細かくした方が具体的でいいと思います。
事 務 局	着地型観光と書いていますが、今後の宿泊需要に応えるホテルの立地など、地域にお金落ちる取り組みを進めなければ、いかに周遊できる取り組みをしても効果

	が出ないため、分かりやすい表現を含め産業振興課と調整したいと思います。
坂田委員	第4回の策定協議会で具体的な取組みとして「パノラマロードの活用」という意見も出されたと思います。裾野市は観光を積極的にやっていくべきで、パノラマロードを充実させ、観光に生かす計画が必要なのではないかと考えます。2-6では水ヶ塚公園という具体名も出ていますが、パノラマロードもここに入れないでしょうか。
事務局	産業のところで、新たな事業用地をつくらなければならないと話しましたが、観光に関してもある程度ゾーニングが必要だと考えております。今後内容を詰めて分かりやすい書き方にしたいと思います。
会長	土地利用をどうするかなどは、今後、都市計画マスタープランの見直しの中で検討していくかと思えます。
事務局	今後はこうしたい、という夢は、現実を見るだけでは進まないと思っております。例えば土地利用について、建物が建てられない土地にホテルが欲しいといっても現段階では出来ない。しかし、これから10年かけてそういうまちを作っていくましょ、というベースとなるのが総合計画です。方向性さえしっかりしていれば、やるべきことは見えます。規制があるならば、規制を取り払えるようなまちづくりをしていくことでまちが変わっていきます。自分たちが10年後に目指す方向性を、しっかりと心の中で捉えておくことが必要です。それを実現するために市役所の方では法や規制に対応するという役割もあります。10年後も自分たちが住みたいまちと思えるような計画にする意識で実現していくものと捉えていただけると幸いです。
会長	今の段階では、この計画にある程度幅を持たせるため、幅を持たせた表現しかできないと思います。ここでは、方向性を示し、具体的なことはこの下の計画で詰めていくということであると思います。そうしたことを踏まえ、委員の皆さんには、この策定協議会の場で見つけたことを、周りの人や団体に情報発信してほしいと思います。

【大綱3】について

植松委員	3点あります。 1点目、P15の「災害に強くしなやかな地域社会の形成」に関して、将来を見越したハザードマップの作成と、住民周知を盛り込んでほしいと思います。 2点目、P15の(3)にある「実効性のある防災訓練の実施」について、具体的な取組例を市民と市でつくり、提示してほしいです。 3点目、P16の「安全な生活と交通の確保」に関して、市では、交通安全のアクションプランとなる計画はないのでしょうか。
事務局	1点目のハザードマップについては、3月に完成の予定です。 2点目については担当課の危機管理課に伝え調整したいと思います。 3点目の交通安全アクションプランは、あるとすれば県の計画かと思えます。
植松委員	市内の歩道がない道路について、安全性の確保に関連する計画を市でも策定しているのかという意味です。

事務局	確認し、後ほど回答させていただきたいと思います。
伊東委員	地震防災指導員として、ハザードマップは、3月に完成ということは承知しています。防災訓練については、地域性もあり、参加する人が限られており、自主防災会の会長も1年で交代するのが現状です。まずは自分の身を守ることが第一で、自分が無事でいて、はじめて周りを助けることができます。それが大事だと思います。
会長	P15の3-2の指標「家庭の防災備蓄率」について、食品ロスの話も話題に上がっているかと思いますが、ただ備蓄するより「ローリングストック」の方がSDGsの観点からもよいのではないのでしょうか。
事務局	ご意見を踏まえ成果指標について担当課に伝え調整したいと思います。
深野委員	P18の(7)「障がい福祉サービスの充実」に関係するかと思いますが、現在の福祉移送サービスは規制が多く、使い勝手が悪いと思います。障がいのある人の通勤を支援したくても、タクシーや公共交通機関が利用できる人は移送サービスを利用できない現状です。一律の基準ではなく、障がいをもっている方でサービスから漏れる人たちを支援する視点を入れてほしいです。表記が難しいかと思いますが、文言をご検討いただきたいです。
事務局	ご意見として検討したいと思います。
佐藤委員	P15の3-2「災害に強くしなやかな地域社会の形成」の防災の成果指標に「耐震化率」など、建物の丈夫さの指標を入れてはどうでしょうか。
事務局	当初はここに「耐震化率」を入れていましたが、P22の4-3の住宅に関する項目で「住宅の耐震化率」を入れたため、こちらは割愛しました。ご意見を踏まえて再度検討したいと思います。
会長	P18の(7)の取組の3つ目「障がい者スポーツ教室」は、障がい者の方だけが集まってするもののように受け取れます。色々な幅の方が参加できるものとして、一般の人にも認知されるようなものにした方がよいのではないのでしょうか。
事務局	担当課に伝え調整したいと思います。
望月委員	P18のボランティア活動について、学校などとの連携も含め、若い人も参加するボランティア活動を推進してはどうか。
事務局	ご意見を担当課に伝え、調整したいと思います。
伊東委員	地震防災指導員は3年任期で近々入れ替えの時期となります。防災指導員になりたいという障がい者の方がいましたが、会が受け入れなかったということがありました。その方は話す人の口元が読めて、手話は指導するレベルです。誰もがともに支え合い暮らす社会を目指しながら、障がいのある人を指導員として受け入れないというのはどうかと思います。
会長	男女共同参画や発達などに問題がある子どもたちの社会参加にもかかわる話であると思いますがいかがでしょうか。
事務局	個別具体の事項について、総合計画の記載の中でどこまで具体性を持たせるかは難しいところですが、ご意見をもとに各個別分野の計画で対応を検討したいと思います。
坂田委員	P18の3-5「地域で支え合う福祉の充実」の成果指標で「75歳以上の介護認

	定率」とありますが、認定率は、上がるとよいと理解していいのでしょうか。認知症予防策に力を入れていけば、認定率は下がるのではないのでしょうか。福祉の充実という観点ではどのように判断されますか。
事務局	高齢者に対しては予防も含めた総合事業などに取り組み、例えば居場所づくりなどを進める考えです。ここに出ている取組みは、予防も含めたサービスであるご理解いただければと思います。これらにより、「75歳以上の介護認定率」は低くなる方がよいと考えます。この指標は全国的にも把握される客観的な指標のため採用しております。
杉山あつ子委員	民生委員を6期務めています。県の話し合いでは、民生委員の活動はボランティアであり、まずは、自分を大切にするよう言われます。しかし、多くの民生委員が我が事よりも困っている人がいれば助けたいと活動しています。一方で、民生委員に対して3割ぐらいは、批判的な人や罵声を浴びせるような人もいます。3年で1期ですが、せっかく任命を受けても1期だけで辞めてしまう人も多いです。任期を重ねることについて否定的な意見をいただくこともありますが、民生委員の活動が少しでもスムーズにできるよう助けていただきたいと思います。続けてもらえるように応援の声を掛けていただくなど、皆さんにも継続して協力していただきたいと思います。

【大綱4】について

赤沼委員	P22の4-3(3)空き家対策について、今は元気で健康な方でも、高齢で認知症などになってからでは、危険な建物を壊すというような判断が難しい状態になると思います。空き家対策の一環として、そうした判断を親族に託す「エンディングノート」という取組みが進んでおり、裾野市でも先日から配付が始まっているので、取組みに加えてはどうか。 また、全般的に言えることですが、取組みについては担当部署を示してほしいです。将来、どこに相談すればよいかわかるようにしてほしいです。
事務局	空き家対策については担当課と検討したいと思います。 取組の担当部署については、計画書では示す予定です。
望月委員	P22の空き家への対応に関連して、裾野高校では、秋から月に一度、駅近くの空き店舗を利用した物品販売を行っています。こうした「空き家の活用策」もここに記載があるとよいと思います。不足している宿泊施設として活用することも可能ではないかと考えられます。
事務局	空き店舗を活用した販売などはP9の商工業の活性化支援にも関連します。検討したいと思います。
植松委員	P20のウーブン・シティについて、インパクトがある話ですが、コアな部分は、トヨタがやることなので市は関与できないと思います。市としては、(2)の連携したまちづくりが大事ではないのでしょうか。「先進技術を活用した実証実験数」よりも、こうした取組みにより、周辺の事業所や人口が増えたというような指標を掲げた方がよいのではないのでしょうか。
事務局	成果指標の「先進技術を活用した実証実験数」、「規制の特例措置の提案」など

は、ウーブン・シティにも関わるところですが、前提として、ウーブン・シティのエリア内はトヨタが主体的に取組みを行い、市はその取組みの実現に向けた支援を考えています。その上で、トヨタが手掛けるエリア外においても、これからの時代を見据えて、先進技術を活用した、地域課題の解決に取り組んでいきたいと思ひます。例えば、裾野市の課題のひとつである交通に関しては、自動運転などで課題を解決するような取組みが考えられます。その他にも遠隔教育・遠隔医療などが人口減少や働き手の不足に対する解決策の一つとして考えられます。このような取組みを進めていくために、今回、指標として掲げています。

植松委員 P21の4-2「駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進」について、以前、提案した「軽トラ市」について全く触れられていないのが残念です。また、成果指標は、取組みがハード面のことばかりなので、にぎわいの創出や交流人口の増加などに向けたソフト面の取組みも入れていただきたいです。前回提案した「軽トラ市」については、実施か検討など記載してほしいです。

事務局 ご指摘は大事なことだと理解しております。歩いて楽しめるまちづくりに向けて、トランジットモール、歩行者天国などは、土地区画整理事業で手をつけられないにしても、人が集まる取組みをすべきというのは、重要なご指摘だと思います。ハードなものだけでなくソフトな取組みも入れたいと思ひます。持ち帰って担当課と検討したいと思ひます。

植松委員 P22の4-3「良好な景観と良質な住環境の形成」について、景観に影響するのは電柱だと思います。そのため、成果指標に「無電柱化された路線の延長」を入れてほしいです。そして、広告物の関係で、「違反広告物の除去」を指標に入れていただきたいです。また、前回の協議会で色彩景観ガイドラインの作成について提案しましたが入っていません。

事務局 無電柱化については予算的に取組みができていない状況です。違反広告物の除去は、オリンピックの自転車ロードレースのコースとなる路線で取組を進めており、68件から残り1件まで進んでいます。今後も路線ごとの取組みとなります。その他にも見受けられるため、重点的な取組みが必要になると考えております。色彩ガイドラインについては、地区計画や景観計画などで取り決めて推進しておりますが、「周りとの調和した形で」という書きぶりになっている点等、植松委員のイメージするレベルにはまだまだ至っていないと思ひます。いずれも担当に伝え、検討させていただきたいと思ひます。

植松委員 P23の4-5「利便性の高い道路網の整備・保全」について、市民が困っているのは、中心部の渋滞です。毎朝夕の渋滞がひどいため、「市内通過時間短縮」を指標として掲げて取り組んではどうでしょうか。

事務局 本来、成果指標としてはそのような指標を立てるべきですが、毎年効果を図るためには指標を効果測定するための手間と予算化なども必要になってきます。こちらも持ち帰って検討させていただきたいと思ひます。

秋山委員 P23の(2)主要幹線道路の整備について、国道246号バイパスから市役所にアクセスできないことが課題だと思います。旧道の延長をバイパスまで延伸する方がいいと思ひます。ICからの道路を箱根と結べるようにしたらウーブン・シティにもプラスの効果になると思ひます。また、道路の新設だけでなく、右折レーン設置などの改修で渋滞緩和につながるところもあるかと思ひます。

事務局 何を優先するかは担当課も検討しているところです。また、裾野市は、東京大学とデータ利活用によるまちづくりの研究を行うパートナーシップ協定を結んでおり、来年度は、デジタルデータを活用した交通シミュレーションなども社会実験的に行っていきたいと思っています。記載については、担当課と検討します。

【大綱5】について

塩崎委員 P27のシティプロモーションについて、市から市民に直接情報を届ける「広報すその」が月2回の発行から月1回に減っています。ホームページなどは市民側から見に行くというアクションを起こさなければなりません、広報は手元に届きます。情報誌「すそのスタイル」の発行などもあります、それよりも「広報すその」を月2回に戻した方がよほど効果的ではないでしょうか。

事務局 広報の発行回数についてはこれまでも課題が多くありました。市として新しい情報を毎週でも出したいところですが、区長会を通じて各戸配付を行っており、区長会から月2回は負担が大きいとの声もありました。情報量は減らさず、区長会とも話し合いながら、検討していきたいと思えます。

関野委員 大綱5だけでなく、全般についてです。ここだけ「ですます調」でなく「である調」の箇所や誤字などが散見されるので修正をお願いしたいです。

事務局 「ですます調」で統一し、誤字等も修正します。

坂田委員 大綱5については、これまでの会議で議論してない部分ですが、誰が書いたものですか。また、第4次にあった「財源の適正な確保」や「広域連携の推進」という文言がなくなっていますが、なぜですか。

事務局 大綱5の内容は庁内の作業部会で職員が検討しました。さらに、その内容を各課で検討した上でまとめています。2つ目の「財源の適正な確保」については、担当課から「実態に近い表現に改めたい」という要望があり、P29の5-3「公正な税務の執行」としました。「広域連携」は、現在どの分野でも広域で連携して取り組んでいることが多々あり、第4次の計画を見たときに、あえて基本事業に掲載する必要はないということになりましたが、庁内でも「広域連携」を入れたほうが良いという声もあり、まだ現在も調整を凶っているところです。

深野委員 P30の5-7「開かれた議会運営の支援」について、市民が情報収集できるように主な取組みのところに「議会のネット配信」を検討することを書き加えてほしいです。

事務局 ネット配信については議会でも現在、研究中とのことですので、その内容を書くことはできると思います。持ち帰って議会事務局と調整させていただきます。

植松委員 1点目、全体を通して、どこかに「定住人口」や「交流人口」に関する成果指標に入れて頂きたいです。

2点目、P30の人材育成について、職員の取組みに関する発表会を行っているならば、それを市民にも公開することで人材育成と市民との繋がりになるのではないのでしょうか。

事務局 1点目について、定住人口・交流人口の成果指標については、この基本計画よりももっと大きなレベルの指標として検討したらどうかという意見もあります。

	<p>静岡県の基本構想のように、具体的な数値ではなく「人口の増加」や「上昇」という表現で書くこともありではないのかということで、現在、検討しています。</p> <p>2点目について、庁内の課長以上に対して、各課職員が発表会を行っています。今後、市民への公開について担当課に話をしたいと思います。</p>
秋山委員	<p>P29の5-5(2)「健全な財政運営の推進」の内容で「予算の編成・公表を行います。」とありますが、ここに市民が参加できないでしょうか。裾野市は施設の借地料として年間1億円も払っています。これだけあれば土地が買えるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のようなことに対して、P28の5-4「公共施設等マネジメント推進」で借地の計画的な解消について記載しております。</p>
会長	<p>P30の5-7の指標は「議会傍聴者数」だけでなく、他の指標も設定した方がいいのではないのでしょうか。例えば、「投票率」も入れてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>意見を担当課に伝えたいと思います。ただし、投票率については、単純に高ければ良いとは一概には言えないところがあります。何か市政に問題がある時は投票率が上がる傾向にあります。</p>
坂田委員	<p>P30の5-6のありたい姿は「仕事や市民の課題に的確に対応し」を「仕事や市民の課題に的確・迅速に対応し」と「迅速」を追加し、成果指標も「研修内容を理解できた職員の割合」を「研修内容を理解及び実行できた職員の割合」と「実行」を追加してほしいです。</p> <p>また、P29の予算編成について、何を優先し何を削ったかの「基準」が分かりません。市民が納得できる「見える化」をして、優先順位がわかるようにしてほしいです。</p>
事務局	<p>P30の5-6の記載についてはご提案のように追加したいと思います。</p> <p>予算編成については市民が一番気にするところでもあり、検討させていただきたいと思います。</p>

【全体を通して】

成 田 委 員	P22 の 4 - 3 の (2) 「公園・緑地の整備、維持管理」について、維持管理だけでなく、ずっと母親たちが要望している公園の新設には対応してもらえないのでしょうか。
事 務 局	総合グラウンドの北側に 100 区画の住宅地と併せて公園を整備するほか、駅西土地区画整理事業地区内に公園を新設する予定です。また、須山地区に御師公園をつくる計画もありますので、そうした動きも皆様にわかるように記載します。
吉 岡 委 員	今後整備される公園については、子どもたちが安心して散歩できるように、公園までのアクセス・散歩道についても考慮してほしいです。
事 務 局	アクセスの安全確保も考える必要があるため、担当課に伝えます。
伊 東 委 員	土砂災害について、桃園の高台の住宅地の斜面で土砂災害対策の工事をしていますが、予算の関係で上部と下部しか進まず中間が手つかずとなっており、むしろ危険な状態です。以前はそこの下で防災訓練を行っていましたが、危険なため中止にしました。整備できていないのは、予算の関係と聞きますが、本当でしょうか。
事 務 局	土砂災害の工事は県が実施しているものだと思います。法律が改正され、現在は全国的に土砂災害警戒区域の指定が増えているところです。予算的な面もありますが、今後も対策を進めたいと思います。
吉 岡 委 員	P2 の (4) 「幼児教育の充実と質の向上」の取組にある「小学校との連携体制の整備」は、小学校だけでなく、小中高や幼保すべての連携体制の整備をお願いしたいです。後々、民営化されたら行事の日程調整がなされなくなるのが怖いです。連携を図ってほしいと思います。
事 務 局	中高を含めたところまで、実際、書けるかわからないですが、ご意見を担当課に伝え検討したいと思います。
横 山 委 員	P2 の 1 - 1 「子育てしやすいまちの推進」について、子ども食堂や病児保育など、御殿場市でもまだやっていない取組みを裾野市が先駆けて取り組んでいくことは大切なことだと思います。赤ちゃん訪問や検診については、第一子のお母さんは、必ず行かなければならない認識です。「赤ちゃん訪問の実施率」は、もともと高い実施率です。「保育所待機児童がない状態の維持」は本当は希望のところに入れなため、待機している人が含まれている可能性もあると思います。
事 務 局	ここに挙げた具体的な事業はどれも必要なものであり、しっかりと取り組まなければならないと考えております。その上で、病児保育については、受け入れてくれるところがないのが現状であり、御殿場市も同様です。子ども食堂についても、子どもだけに限らず必要な人に対する取組が必要との意見もあります。待機児童については、様々な捉え方もありますが、現在のところ、全国一律の基準に沿ってカウントした結果です。意見は担当課に伝えたいと思います。

4 その他

会 長 | その他、ないようでしたら、これで本日の議事を終わりたいと思います。今後、パブリックコメントもありますので、何かご意見がありましたら、その際にいただければと思います。

5 閉会

部 長 | これまでに5回開催されてきた策定協議会でしたが、皆様のおかげで無事にここまでくることができました。誠にありがとうございました。会長からもありましたとおり、今後、パブリックコメントもありますので、何かご意見がありましたら、その際に頂ければと思います。また、ご関心のある方は、みらい会議もありますので、その際にご意見を頂ければと思います。
本当に長い間でしたが、ご協力頂き、誠にありがとうございました。

事 務 局 | 以上をもちまして、第5回裾野市総合計画策定協議会を終了します。
本日は、大変お忙しい中、長時間にわたり御出席いただき、誠にありがとうございました。

以上